

「Hydrological Research Letters」誌・学会間覚書

2017年 3月 14日制定

HRL 誌の運営・編集・発行に関し、以下のごとく取り決める。

1. 各学会は、HRL 誌出版分担金を支払うことにより、HRL 誌の発行を支援する。HRL 誌が水文・水資源学会の国際誌として発足し、その後合同誌化された経緯等の諸事情を勘案し、また、合同誌化にともなう経費の増加を最低限にするために、編集・発行に関する事務・経理は水文・水資源学会が行う。水文・水資源学会以外の各学会は、以下の分担金（年額）を水文・水資源学会に支払うものとし、不足する分については、水文・水資源学会が負担する。なお、分担金の支払いは、毎年7月1日から2ヶ月以内に行う。

| | |
|---------|------|
| 日本地下水学会 | 12万円 |
| 日本水文学会 | 10万円 |
| 陸水物理研究会 | なし |

2. 各学会は、HRL 誌編集委員を選出することにより、HRL 誌の発行を支援する。上記の諸事情を勘案し、各学会からの選出内訳を以下とする。ただし、Emeritus Editor については運営委員会での協議によって決定する。

Editor

| | |
|----------|----|
| 水文・水資源学会 | 6名 |
| 日本地下水学会 | 1名 |
| 日本水文学会 | 1名 |
| 陸水物理研究会 | 1名 |

Associate Editor

| | |
|----------|-----|
| 水文・水資源学会 | 42名 |
| 日本地下水学会 | 2名 |
| 日本水文学会 | 2名 |

3. 本覚書に定められていない事項及び本覚書に変更が必要とされる時については、HRL 誌運営委員会において協議する。

4. 本覚書の有効期間は、各学会の代表者及び HRL 誌運営委員会議長によって署名された日以降、2018年3月31日までとする。期間満了の1ヶ月前までに各学会いずれからも何らかの意思表示が無い時に

は、本覚書は同一条件をもってさらに1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とする。

| | | | |
|------------|---------|----------------|----------------------|
| 水文・水資源学会 | 会長 渡邊紹裕 | 署名 <u>渡邊紹裕</u> | 日付 <u>2017年2月6日</u> |
| 日本地下水学会 | 会長 谷口真人 | 署名 <u>谷口真人</u> | 日付 <u>2017年3月14日</u> |
| 日本水文科学会 | 会長 嶋田 純 | 署名 <u>嶋田 純</u> | 日付 <u>2017年2月9日</u> |
| 陸水物理研究会 | 会長 北岡豪一 | 署名 <u>北岡豪一</u> | 日付 <u>2017年3月8日</u> |
| HRL 誌運営委員会 | 議長 窪田順平 | 署名 <u>窪田順平</u> | 日付 <u>2017年3月14日</u> |